

武蔵野市民会館大規模改修基本計画

令和6年5月17日
文教委員会行政報告資料

I 基本計画策定の目的

武蔵野市民会館（以下「市民会館」という。）は昭和59年10月の開館以来、市民の生涯学習への関心、認識が一層高まる中で、貸館業務のほか、自主事業を行うなど、生涯学習推進拠点の一つとして多くの市民及び団体に利用されているが、令和6年に築40年を迎え、経年による劣化が進んだ給排水管、空調設備、電気設備、外壁・建具等を更新するため、長期休館を要する保全工事が必要な時期を迎えている。

そこで、第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画等に基づき、令和7年度から8年度にかけて大規模改修工事を行うとともに、必要な設備の充実を図り、今後も多くの市民及び団体に利用されるよう、施設の保全及び機能維持・向上を図るため本計画を定める。

《関連する計画》

- ・武蔵野市生涯学習施設整備計画
- ・第2期武蔵野市公共施設等総合管理計画
- ・武蔵野市公共施設保全改修計画
- ・武蔵野市第六期長期計画・調整計画

II 市民会館の概要

JR武蔵境駅北口から徒歩5分ほどの場所に位置し、駐車場・駐輪場を備えた利便性の良さから、生涯学習推進の拠点としての役割を担ってきた。

平成28年10月に、武蔵野市立男女平等推進センター（ヒューマンあい）が1階の旧図書室スペースに移転したことにより、建物としての市民会館は、武蔵野市立武蔵野市民会館条例に基づく武蔵野市立武蔵野市民会館と、武蔵野市立男女平等推進センター条例に基づく武蔵野市立男女平等推進センターの複合施設となった。

また、選挙の投票所や新型コロナウイルスのワクチン集団接種会場などとしても、利用されている。

《施設概要》

竣工年月	昭和59年10月		
構造	鉄筋コンクリート造 地上2階、地下1階		
敷地位置	武蔵野市境2-3-7		
敷地面積	1,541.31㎡（借地）	駐車場・駐輪場・花壇	1,122.90㎡（借地）
建築面積	890.763㎡		
延床面積	2,223.92㎡		
建物用途	集会場		
施設概要	講座室、第1学習室、第2学習室、会議室、多目的ルーム、第1和室、第2和室、美術工芸室、料理室、音楽室、集会室（計11室） ロビー・学習コーナー、保育室（プレイルーム）、印刷室、事務室 男女平等推進センター（会議室、相談室、交流コーナー、情報コーナー、事務室）		

III 施設及び設備等の課題

- ① 給排水設備の経年劣化が進行している。
- ② 空調設備の経年劣化の進行により、適切な室温管理が困難であり、冷房時に度々ドレン排水が漏れ出し、その都度応急的に対処している。
- ③ だれでもトイレ以外は和式仕様であり、また、だれでもトイレが男女用から独立した配置になっていない。
- ④ 事務室スペースが独立しておらず、カウンターのみで仕切られているため、防犯上も改善の必要がある。
- ⑤ 保育室内に授乳室がなく、館内のおむつ交換スペースも少ない。また、保育室自体、市民会館開設にあたり社会教育活動にとって重視された機能であるが、利用率が低く、有効活用がされていない。
- ⑥ 1階ロビーを選挙等で使用する際に団体ロッカーの開閉ができなくなる。
- ⑦ 駐車場に車椅子利用者用駐車スペースがない。
- ⑧ 中庭のオープンスペースが有効活用されていない。
- ⑨ 各部屋の机・椅子等が経年劣化で傷みが激しく、安全面からも適切な更新が必要となっている。
- ⑩ 施設申請等が電子化されていない。



IV 改修内容

【劣化保全】

- ① 機械設備工事（給排水設備改修、空調設備改修、防災設備など）
- ② 電気設備工事（受変電設備改修、動力・分電設備改修、照明設備改修、電線ケーブル類更新など）
- ③ 建築工事（外壁改修、建具改修、内装改修、外構改修、トイレ改修など）

【改良保全】

- ① バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進（単体のバリアフリースイールの設置ほか）
- ② 環境への配慮（省エネルギー・創エネルギー化ほか）

【機能維持・向上】

- ① 事務室のパーティション設置、レイアウト変更等
- ② 保育室の改修
- ③ 男女平等推進センターの機能向上（相談室防音化、レイアウト変更等）

- ④ デジタルリテラシーの向上(オンライン会議環境の整備、施設申請等の電子化の検討等)
- ⑤ 机、椅子等の更新及び新規備品の設置

【参考】近年の主な改修工事

- R5年度 電話設備更新工事
- R4年度 屋上防水改修工事
- H30年度 冷温水ポンプ分解整備工事
- H28年度 男女平等推進センター移転改修工事
- H25年度 昇降設備改修工事
- H23年度 外壁・サッシ等改修工事

V 今後の課題と方針

劣化保全及び機能の維持・向上のための大規模改修に併せて、以下の課題を含めて検討する必要がある。課題

②及び課題③については、実施設計前に関係各課との調整を行った。

課題① 施設利用率のアンバランスの解消

部屋ごとの利用率・抽選率に大きな開きがあるため、利用希望の多い部屋の機能にかなった部屋の再配分等を検討する。(集会室を防音化することによる、音楽活動利用への対応等)

課題② 男女平等推進センターの継続的な配置

平成28年10月に市民会館に移転・開設した男女平等推進センター(ヒューマンあい)についても、市民会館大規模改修に伴い令和8年度は他所へ一時移転することとなるが、市民会館大規模改修後、市民会館に戻ることを前提とする。

課題③ 保育室内への子育てひろばの開設

市民会館自主事業をはじめとして、従前から生涯学習分野と子育て支援分野は親和性が高い事業として事業展開してきた。また、昭和57年に武蔵野市社会教育委員会議により答申された「社会教育会館の設置について(要望)」においても、保育室は「だれもが」社会教育活動に参加しやすいよう重視された機能であり、母親と年齢・性別の異なる人々とがかかわりあってともに、学び育つための場として位置づけられている。こうした保育室の機能を向上し、利用率向上及び利用環境改善のために「地域子育て支援拠点施設(子育てひろば)」を市民会館保育室内に開設することを検討する。

従前からの利用方法(市民会館利用団体の保育室使用及び市民会館自主事業等)を確保しつつ、子育て世代の利用を促進し、様々な世代が市民会館を利用する環境の整備を検討する。

VI 関係団体への説明・意見募集及び議会説明等

- ① 市民会館運営委員会(令和6年2月16日)
- ② 市民会館利用者懇談会(令和6年3月8日)
- ③ 男女平等推進センター企画運営委員会(令和6年3月25日)
- ④ 市民会館利用者アンケート(令和6年3月29日～4月13日)
- ⑤ 男女平等推進センター利用者アンケート(令和6年4月5日～4月13日)

- ⑥ 市民会館運営委員会(令和6年4月19日)
- ⑦ 教育委員会定例会(令和6年5月1日)
- ⑧ 文教委員会(令和6年5月17日)行政報告
- ⑨ 市民会館臨時利用者懇談会(令和6年5月20日)

VII 今後のスケジュール

① 設計及び工事スケジュール案(全館休館期間は、令和8年度12か月間を予定)

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基本計画(庁内検討)	実施設計	契約工期	(R7-8 債務負担)
		発注・準備工事	現場工事(休館)
			着工
			竣工

② 概算工事費

概算工事費 約5億円

※業務委託費、休館期間中の運営に関する費用は含んでいない。また、今後の実施設計の内容や入札時の建設コスト等により変動する可能性がある。詳細な工事費については、実施設計時に精査し、令和7年度予算にて改めて示すものとする。

VIII 長期休館に伴う留意点

- ① 利用者対応として、工事中的他施設の紹介・情報提供を積極的に行う。
- ② 休館中も職員事務スペースを確保する必要がある。
- ③ 休館中も自主事業をできる限り代替施設を利用して実施することとする。
- ④ 休館中に選挙があった場合は、投票所を、他所で確保する必要がある(選挙管理委員会)。

IX 利用者アンケート結果(参考)

① 市民会館利用者アンケート(令和6年3月29日～4月13日)

回答数;94 団体

主な意見;

- (1) トイレについて 34件(洋式トイレの増設など)
- (2) 集会室について 20件(照明を明るくして欲しい、プロジェクターの整備、防音をした上でピアノを設置、パーティションの設置など)
- (3) 音楽室について 16件(プロジェクターの設置、空調とスピーカーの改修、ドアや窓の改修)
- (4) 第一和室・第二和室 11件(椅子もしくは、腰掛の整備、和室を残すなど)

② 男女平等推進センター利用者アンケート(令和6年4月5日～4月13日)

回答数;3 団体

主な意見

- (1) 会議室について 3件(倉庫兼用の状況の改善、プロジェクターの設置など)
- (2) 情報コーナーについて 2件(入りやすい形にして欲しい)